法人名		課税標準の分割に関する明細書（その2）	事業年度又は連結事業年度	平成　年　月　日から 平成　年　月　日まで

事務所又は事業所	事業税								道府県民税	
名称及び所在地	分割基準（単位＝）	分割課税標準額							分割基準（単位＝人）	分割課税標準額
		年400万円以下の所得金額 ⑱	年400万円を超え年800万円以下の所得金額又は特別法人の年400万円を超える所得金額若しくは清算所得金額 ⑲	年800万円を超える所得金額、軽減税率不適用法人の所得金額又は清算所得金額 ⑳	計 ⑱＋⑲＋⑳ ㉑	付加価値額 ㉒	資本金等の額 ㉓	収入金額 ㉔		㉕
	（ ）	円	円	円	円	円	円	円		円
	（ ）									
	（ ）									
	（ ）									
	（ ）									
	（ ）									
	（ ）									
	（ ）									
	（ ）									
	（ ）									
	（ ）									
	（ ）									
	（ ）									
	（ ）									
	（ ）									
	（ ）									
	（ ）									
	（ ）									
	（ ）									
合計										